

年金

年金を受けている皆さんへ
こんな時には、
こんな手続きを

誕生日が来たとき

年金を引き続き受け取るためには、毎年誕生日に「年金受給権者現況届」(現況届)を社会保険業務センターに提出しなければなりません。

「現況届」は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを、毎年確認するためのものです。

氏名、住所など必要事項を記入のうえ、必ず誕生日の末日までに、同センターに到着するように返送してください。「現況届」を提出しないと、提出するまでの間、年金の支払いが一時止まってしまいますので、ご注意ください。

住所や年金の受取場所を 変えるとき

年金は、希望した金融機関や郵便局で支払われます。住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、「年

金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。

支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号について証明を受けてください。

また、郵便局の郵便振替に変更するときは、郵便局で郵便振替口座の口座番号についての証明を受けてください。

氏名が変わったとき

結婚や養子縁組などにより氏名が変わったときは、「年金受給権者氏名変更届」(氏名変更届)を最寄りの社会保険事務所に提出してください。その際、「氏名変更届」の証明欄に市区町村長の証明を受けるか、または戸籍抄本か住民票を添付し、必ず年金証書を添えて提出してください。

なお、「氏名変更届」に住民票コードを記載したときには市区町村長の証明を受ける必要はありません。

問い合わせ

松山西社会保険事務所
☎ 925-5105
役場町民課年金係
☎ 985-4106

税

税に関する作文募集

〈高校生の部〉

作品の応募要領

テーマ(内容の例)

- ・税や税務署についての意見
- ・税について学習したことに関する意見や感想
- ・税について家族の体験談や、まわりの人の話を聞いて、自分が考えたこと

※ 応募作品は本人が創作したもので未発表のものに限ります。

応募点数 一人一編

文字数 2,000字程度

記載事項

作文の冒頭に題名、学校名、学年、氏名を、末尾に応募者の住所、学校の所在地

締切 9月7日(火)

表彰

優秀作品には賞状と記念品を贈呈

発表

優秀作品は、国税庁、国税局、税務署が作成する広報誌やホームページなどに掲載するほか、各種の広報

誌などに掲載し、広く発表します。

応募先・問い合わせ

〒790-0808
松山市若草町4-3
松山税務署「税の作文」係
☎ 941-9121

〈中学生の部〉

作品の応募要領

テーマ(内容の例)

- ・家庭や自分の周囲で税に関して日常体験したこと
- ・見聞きした税の申告や納付のこと
- ・その他で学校などで学んだ税についての感想

文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚1,200字以内(字数制限厳守)

注意事項

作文の冒頭に題名、学校名、学年、氏名を明記してください。

制限字数を超えた作品は、審査の対象になりません。

締切 9月10日(金)

審査

応募された作品については、全国納税貯蓄組合連合会の最終審査により入選作品を決定します。

入選

入選作品には、賞状と副賞(記念品)を贈呈

発表

10月下旬に入選者に通知し、11月下旬に賞状と副賞を送付します。なお、上位入選者の作品は、「全納連ニュース」や後援紙「税のしるべ」に掲載します。

応募方法

学校を通じて松山税務署管内納税貯蓄組合連合会へ提出してください。

問い合わせ

愛媛県中小企業指導センター
内松山税務署管内
納税貯蓄組合連合会
☎ 941-7711

8月の納税

町 県 民 税 第2期
国民健康保険税 第2期

口座振替日は
銀行・信 金… 8月25日(水)
農協・郵便局… 8月27日(金)

※納税は便利な口座振替で
～ 大きな夢 みんなの税で かなえよう ～